

東京アルミセンターの騒音等、環境問題の改善に対する陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 136 号

受理年月日 平成 25 年 1 月 21 日

付託年月日 平成 25 年 2 月 22 日

陳情者

.

陳情原文 江戸川区松江 7 丁目 6 - 23 にある東京アルミセンターの騒音や、粉塵、また、公共の道路での路上駐車による通行障害等、環境問題の改善の要望が地域住民より高まっており、署名活動を行っておりますが、1 / 20 現在、560 人の署名が集まっております。(署名のコピーを環境推進課に提出予定)

騒音は、江戸川区環境推進課に騒音調査を依頼した所、基準値を大幅に超えている事が判明しております。

この地域は準工業地帯で、東京都環境確保条例第 68 条騒音規制値(第 3 種区域)による騒音規定は、朝 6 時から 8 時(55 dB)、昼 8 時から 20 時(60 dB)、夕 20 時から 23 時(55 dB)、夜 23 時から翌朝 6 時(50 dB)と定められておりますが、100 dB を超えている事も確認されており近隣住民の生活に支障が出ております。

この工場は 50 年ほど前から稼働していて、近隣住民が騒音や環境問題に関する申し入れを何回か行っており、江戸川区環境推進課からの指導および、110 番通報などによる警察からの指導もたびたびされておりますが、下記の事項について、いまだ改善されておられません。

- 1 行政による音の測定にて、工場作業中の音が基準値を大幅に超えている事が確認されており、江戸川区環境推進課からの指導もされているが改善されておられません。
- 2 作業中に発生する粉塵による対策などが行われていないため、近隣の建物や駐車場の車、自転車に粉塵の積もりが目立っております。掃除や洗車などをしてもすぐに汚れてしまう様な状況で粉塵の飛散量が多いと推測されます。健康への被害も考えられます。
- 3 工場前の公共道路への搬入待ちトラック複数台の停車により、工場前のマンションの駐車場出入口が塞がれる形となり、車の出入りに支障が出ています。また、左右から来た車の通行にもすれ違いが出来ない等近隣住民への支障が出ております。
- 4 東京アルミセンターの駐車場や工場前の公共道路でのアイドリング状態の停車により、騒音があり、また排気ガス等の健康への被害が考えられます。
- 5 早朝 6 時からの作業は行政の指導により 8 時からと指導されている筈ですが、実際には 6 時から搬入の受入をしており徹底されていないため、早朝の音によ

(裏面に続く)

る生活への支障が発生しております。

- 6 搬入後のトラックが、通学路を通過する際にスピードを上げ、金属の破片等を落としていく事があります。
- 7 夏季になりますと、コバエが多く発生しますが、アルミの缶にハエが多くたかっており、衛生面で近隣地域にも影響が出ております。

騒音対策の改善、また、粉塵や衛生問題、路上駐車による通行障害や、走行時に落としていく金属の破片等の改善をして頂けるよう、再度2月初旬から中旬に東京アルミセンターに要望書を提出する予定ですが、長年改善が見られていないため、今後も改善されるかどうか不明であります。

つきましては、東京アルミセンターに対する環境改善の指導を、より一層強化して頂きますよう、陳情いたします。